

新聞労連



2021年 | No. 1310

10月1日（金）

- 共同20条裁判 和解協議 2
- 執行部セミナー詳報 3
- 長崎性暴力訴訟 尋問前に会見 3
- UNI定期大会で報告 4

※記事、画像、表等の無断転載を禁じます。

日本新聞労働組合連合

〒113-0033 東京都文京区本郷2-17-17井門本郷ビル6階

TEL03 (5842) 2201

FAX03 (5842) 2250

http://www.shimbunroren.or.jp

年間購読送料共2000円。組合員の購読料は組合費に含めて徴収しています

対話しつながろう

第137回中央委員会 役員選出、年末闘争方針など承認

新聞労連は9月21日、第137回中央委員会を東京の会場とWEBの併用で開き、新副委員長に齊藤紳也さん（朝日労組、東京地連委員長）、新書記長に岩楯達弥さん（時事労組）を選出した。3期目となる特別中執（女性役員枠）10人も承認された。

冒頭、吉永磨美委員長は、コロナ禍で対面での活動が1年以上にわたって制限されてきたことに触れた上で、「（オンラインは）悪いことばかりではない。ともにつながろうとする心が大事」と話し、困難を乗り越えて全国の加盟労組の組合員が対話を続ける意義を強調した。

吉永委員長はまた、9月に急浮上した外資系ファンダによる大手輪転機メーカー株の大量買収問題にも言及。「労働組合としても表現の自由の観点から重要視せざるを得ない。新聞ジャーナリズムは取材から印刷、発行、販売まですべてにおいて一本で貫かれたものだ。その命、まさに心臓とも言える輪転機の安定があつてこそ、私たちの産業は成り立っている」として、今後も情報収集に努めながら、加盟単組や印刷産業の労組などと連携して対応していく考えを表明した。

秋季・年末一時金闘争に向けては、基準内比2.47カ月（前年冬要求実績）以上の一時金獲得、関連会社や非正規社員らの待遇改善を求めるなどとした方針を採択。20年度本部財政決算報告、争議組合支援特別会計から新聞通信合同ユニオンへ

の5万円の支出（裁判支援）なども承認された。組合企画賞は、①新潟日報、京都新聞、神戸デイリー、中国新聞の4単組が共同で取り組んだ地方紙のハラスメント問題をテーマとした取り組み②新潟日報労組青年女性部による部署間コミュニケーション促進活動「青女Labo」③朝日新聞労組による「ジェンダー平等・検討チーム」の活動一に贈られた。

発言では、特別中執が中心となって進めてきたジェンダー平等の取り組みの成果として、ジェンダー平等宣言の決議に向けた意見集約や、ジェンダーガイドブックの作成作業を進めていることが報告された。

特別中央執行委員制度は、2019年9月に創設され今期が3期目となる。21年度特別中執（任期1年）は以下の通り（敬称略）。中塚久美子（朝日）▽佐藤百合（神奈川）▽小林可奈（中国）▽乾栄里子（全徳島）▽塩田彩（毎日）▽高田知佳（共同）▽片山由紀（北海道）▽丹野綾子（河北）▽原田明美（関西合同ユニオン、全徳島書記）▽森田千尋（高知）



団結ガンバローで締めくくった中央委員会

記者逮捕問題 検証を確認

第1回拡大中執

新聞労連は9月7日、第1回拡大中央執行委員会をZoom会議で開いた。新型コロナウイルスの感染拡大を受けた緊急事態宣言が21都道府県で発令されている中で、完全オンラインでの開催となったが、各単組や地連役員の交代期にも当たり、新旧中執ら多数が参加して活発な討論が行われた。

9月21日開催予定の中央委員会を前に、議題や議事進行を確認。21年度の本部役員（副委員長、書記長）、特別中央執行委員（女性10人）の選出などが報告された。

北海道・旭川医大で取材中の北海道新聞記者が逮捕された問題については、道新労組から社内でのその後の動きなどが報告されるとともに、報道界全体にかかわる重要課題として引き続き労連を上げて取り組んでいくことを確認。検証チームを立ち上げて問題点などを掘り下げていく方針が決まった。

9月下旬に開催予定だった青年女性部全国代表者会議は、10月9日にWEB中心で開催する方向で準備中であることが報告された。

齊藤（朝日労組）、岩楯（時事労組）両氏を選出

新役員あいさつ

21年度副委員長 齊藤紳也さん



変化を起こす1年間に

新聞労連副委員長に選出されました齊藤です。東京地連委員長も兼務しており、朝日新聞労働組合では東京支部書記長として今年の8月末より組合活動を行っています。

2008年に朝日新聞社に入社。27歳新卒の遅れてきたルーキーは、今まで一貫して事業系の部署に所属してきました。その中でもほとんどの期間を占める10年間は文化事業に携わり、新聞社主催の展覧会を数多く開催してきました。

新聞業界の変化は、入社時に想像していたよりも早く、大きな流れとなって近づいてきていました。入社後まもなく訪れたリーマン・ショックの際も大きな衝撃を受けましたが、コロナ禍はより強く深く大きな変化をもたらし、「当たり前」と思われていた事が数多く失われ、日常を取り戻すことさえ大変な事態となったことに驚いています。

自社だけに限らず新聞業以外の収入増の模索が続く、展覧会などを含むイベントでの収益は期待値が高くなり続けています。私は、ビジネス系の経験しかありませんが、そのような立場の者が副委員長職に就くというのも、新聞社の環境変化の一つの象徴と捉えています。1年という時間は長くはないですが、何か変化を起こすのに足りない時間ではないと考えています。

なにぶん、経験不足なところはありますが、1年間何卒よろしく願いいたします。

21年度書記長 岩楯達弥さん



労働者が新聞の未来をつくる

第137回中央委員会で承認され、2023年夏までの2年間、本部書記長を務めさせていただくことになりました。出身は時事通信労働組合です。

新聞業界は今、厳しい荒波にさらされています。部数の減少は止まらず、紙の新聞は早晚なくなるという声さえあります。しかし、その売り上げ減少分をデジタルで埋められるかという、現状では難しいと言わざるを得ません。とはいえ、賃金や人員の削減をいわずに続けていくならば、そこには暗い未来しかありません。

ただ、意気消沈するのはまだ早いと思います。経営悪化の原因は、経営トップや幹部が新しい時代に対応できず、旧来の手法で「殿様商売」を続けてきたことにあるのは明白です。「賃金が高いから」などというまやかさに騙されてはいけません。

コロナ禍で、エッセンシャルワーカーと言われる社会にとって欠くことのできない仕事の従事者にスポットライトが当たり、その低待遇が社会問題として注目を集めています。ジャーナリズムの担い手である新聞もまた、民主主義社会を支えるエッセンシャルなものであるはずですが、その重要性を改めて社会に訴え、未来に光を見つけるためにも、新聞産業で働く労働者がこれまで以上に団結を強め、後ろ向きの経営に断固とした意思を示す必要があるのではないのでしょうか。

新聞の未来はわれわれ労働者がつくるものだと信じ、共に闘っていきましょう。

今月4、18日に証人尋問

長崎性暴力訴訟 市長や原告が出廷

2007年に長崎市原爆被曝対策部長（当時、故人）から取材中に性暴力を受けたとして、女性記者が市に謝罪や損害賠償を求めている訴訟がいよいよ大詰めを迎え、長崎地裁で証人尋問が行われる。尋問は4、18日の両日行われ、4日は当時から事件に関わっている田上富久・長崎市長と市幹部2人、18日は原告の当時の同僚2人、原告本人が出廷する。両日とも尋問後の午後6時から長崎市内の会場で、オンライン参加も可能な形式で報告集会を行う予定。集会の冒頭では、報道各社向けに原告代理人の弁護士から訴訟内容を説明するレクチャーが行われる。

尋問には長崎市内外で活動する23の市民団体や新聞労連、民放労連、メディアで働く女性ネットワーク（WiMN）、日本マスコミ文化情報労組会議（MIC）が賛同団体として連なる「長崎市幹部による性暴力事件の被害者を支える会」の支援者らが駆けつける。訴訟は地裁の最大法廷（60席）で開廷されるが、コロナ禍で定員源となっており、午前9時台に傍聴券の抽選が行われる見通し。（3面に関連記事）

第137回中央委員会発言要旨

安藤 健（北海道新聞労組） 道新報道部の記者が旭川医大の職員に常人逮捕後警察に身柄を拘束された事件について。9月1～2日に会社による全社説明会が開かれた。入社1,2年目の記者が編集局長に直接意見する場面もあった。逮捕された記者は7月中旬に現場に復帰、取材を続けている。道新労組は現場の記者が安心して働ける環境を目指し取り組んでいる。若手社員の不安の声は根強い。新聞労連内に検証チームを設置し、取材の在り方や記者の安全確保を議論する。道新労組も協力し、働きやすい職場環境を目指したい。

松島 弘幸（東京新聞労組） 錬成費の不当廃止は裁判と都労委で闘っている。賃金明細の手当の項目に記載していたものを社は「賃金ではない」「手当ではない」と主張。「新聞社として危機的」「雇用の維持も危うい」と強弁する。内部留保は4ケタ億円、超安定経営の中日新聞社が危機なら、日本中の会社が経営危機になる。多数労組が飲んでおり私達の同意は不要との主張は、少数労組の否定。私達の労働条件は私達が団交して決める。たとえ年3千円でも勝手に削られて従うなら、労働組合の意味はない。絶対是正させる。

松元 千枝（合同ユニオン） 日経の関連会社で同意なく役職手当を減らされた事件は、和解交渉の大詰めを迎えている。またヨーロッパ写真通信社で労働条件の問題を指摘したら雇止めされた事件は、ドイツ本社と交渉中。共に支援願いたい。特別中執は、中執の男女比が適正化するまでの時限措置だが、組織での女性役員の選出は進んでいるのか。組合員の男女比も知りたい。ユニオンとしてフリーランス向けのコロナ禍減収対策支援の情報発信が十分でなかった。今後強化したい。

菱山 繁（合同ユニオン） 非正規で正社員と全く同じ編集業務に10年間携わり、最大で3倍の年収格差がついた。待遇改善訴訟を起こし、7月から和解協議に。裁判官には主要な編集業務にほとんど差が無かったと認識してもらっていると思う。被告の共同通信はこちらの和解案を「想定からかけ離れているが持ち帰って検討する」とした。次回10月15日には共同から対案が示されると思う。在籍する海外部は様々な国籍の人たちの集合体。英文スタッフの就業規則は形骸化し、正社員と同じ働き方になっている。支援願いたい。

組合活動を個人攻撃

埼玉新聞 処分へ強行姿勢

未払い残業代の支払いを求め提訴した埼玉新聞労組保坂直人委員長に対し関根正昌社長が「制裁（懲戒処分）」の手続きをする旨の通知を出した問題で、労組は16日、反論書を社側に提出し、団体交渉の実施を求めた。

ずさんな経営 株主に報告

今年6月、提訴に向け会社の実情を主要株主に報告したところ、会社は8月5日、同委員長あてに「制裁」する旨の通知を送付。吉永磨美委員長ら労連役員が団体交渉に参加し、会社に対し組合への支配・介入の不当労働行為に当たると抗議してきた。保坂委員長は8月25日に提訴した。この間の会社の姿勢について、組合は反論書を提出。会社の窮状を株主に訴えた行為が「制裁」の対象になるのであれば、会社の現状を株主に隠ぺいする行為に他ならないと批判した。会社が取締役会のみで「制裁」を決議すると明かした点についても「会社による恣意的な制裁が行われる可能性が否めない」と抗議。そもそも会社は、制裁の対象となる具体的な問題の内容を明らかにしておらず、改めて団体交渉で示すよう求めた。

若山 貴史（埼玉新聞労組） 経営再建の取り組みから2年経過した。経営状況はコロナ禍でも堅調と報告を受けているが、この間夏冬一時金はゼロ回答で、年度末にまとめた支給が常態化。執行委員が株主に向けずさんな経営を告発する文書を配布したところ、会社は同委員を懲戒しようとしている。同委員は未払い残業代請求訴訟も起こしている。その中での組合員に対する圧力は問題。組合は組合員の総意のひとつだと主張、団交で話し合うよう求めている。県労委への救済申し立ても視野に闘う。支援願いたい。

豊浜 由紀子（琉球新報労組） 10月から導入するとしている人事評価制度について。会社は、絶対評価で「見える化」し頑張る人に報いる、などとする評価制度を、社の専権事項と主張し10月1日から先行実施するとしている。社は来年4月、賃金に反映する時点で提案すると組合に説明している。しかし、合格ラインの記事の本数などが「数値目標」に設定されるなど問題点が多い。突然の提案でじっくり議論する時間がないが、今後団交で詰めていく予定。先行単組の皆さんから闘い方の情報提供をお願いしたい。

蓬田 正志（毎日新聞労組） 入社1、2年目の組合員を対象にしたオンラインオルグについて。コロナ禍の拡大で支局を訪問できなくなったことへの対策として実施。普段は数週間本社で研修を受け、懇談し同期の関係性を強めてきた。しかし昨年と今年は会社の研修がオンライン化、実際に会うことなく全国に散っていった。そうした若手組合員からは悩みがあっても同期に話せない状況は辛かった、などの声が上がった。業務もあり全員は集まれないが、組合ニュースのことや、ハラスメント等直面する問題について話し合った。

工藤 さほ（朝日新聞労組） 「障がい児及び医療的ケア児・疾患児を育てる親の会」を立ち上げた。子によっては保育園に通えなかったり、下校後に過ごす放課後等デイサービスの受け入れ先や曜日・時間帯が限られていたりするなど、仕事の両立は容易ではない。健常児のように、ある年齢に達したら自分のことが出来るというものでもない。育休明けから組合に足を運び始め、支援の拡充を訴えてきた結果、17年度に障害育児制度ができた。制度のある社は少ない。5月に労連を通じ声掛けし、今は社を横断して30人ほどの輪ができている。これからもアンケート等で業界業種を超えて声を拾い、連帯の輪を広げたい。みなさまのお力添えを心からお願い申し上げたい。

共同20条裁判 和解協議へ

共同通信社の国際局海外部で英文記事の配信権限を持つデスク業務に10年余り携わった元契約社員（62）が、正社員のデスクと同じ重責を担っていたにもかかわらず賞与と退職金で差別待遇を受けていたとして同社に損害賠償を求めている訴訟は、9月13日の弁論準備手続きで具体的な和解協議に入り、原告が和解金の案を提示、被告は隔たりが大きいとしつつも検討する考えを示した。東京地裁で行われた二回目の弁論準備（非公開）では、裁判官が原告及び被告と個別に和解について協議。原告が裁判官に示した希望する和解額について、被告は想定額と大きくかけはなれておりとしながらもその場で拒否はせず、持ち帰って検討すると回答した。原告は裁判官に対し、必ずしも希望額に固執せず、柔軟に話し合いに応じる用意があることも伝えた。弁論準備では、和解協議に先立って、被告の管理職の賞与の仕組みと管理職社員の役職に関する規定について意見も交わされた。被告は、賞与の仕組みについてさらに詳細なデータを明らかにすることは困難とする一方、役職名に関する規定については開示する意向を示した。今回の協議（非公開）は、10月15日午後3時から同地裁13階民事33部で行われる。その場で被告側が和解に関する対案を示すとみられる。

寺田 正（東京地連） 東京地連選出の本部副委員長を朝日労組から出す。朝日労組の議論と努力に感謝する。昨年度、地連で検討委員会を設け、東京地連委員長を朝日・毎日・共同の3単組から2順選出すること、委員長選出単組から労連本部副委員長も選出することを確認した。過去2回東京地連から副委員長を出したが、選出に時間がかかり、ご迷惑をかけた。今回地連各加盟労組の理解でローテを確立できた。他地連の皆さんにも、朝日から選出される新副委員長を支援していただければと思う。

佐藤 光範（神奈川新聞労組） 石橋記者のヘイトスピーチ記事に対するスラップ訴訟について。7月7日に裁判があった。記事に対しての侮辱だとする原告主張に関し、どのようなところが侮辱に当たるのかの説明が原告から全くなされず、裁判が空転している。原告は牛歩戦術のような作戦なのか、きちんとした証拠や資料を出さない。裁判官からも注意を受けているが、裁判がいつ結審するかわからない状態。皆さんからカンパなど支援をいただいている。石橋記者も頑張って記事を書いている。温かい支援を願いたい。

加藤書記次長 討論のまとめ

中央委員・オブザーバー9人の他、中執・専門部長からも発言いただいた。争議支援について。東京新聞労組は錬成費の一方的削減に対し闘っている。同時に交渉過程で少数組合否定の不当労働行為で都労委にも救済申し立てした。この闘いは労働者の権利と法の基本について学ぶべき論点を含んでいる。新聞通信合同ユニオンの闘いについて。日経関連会社では役職定年制に伴う一方的不利益変更、共同の元契約社員は労契法20条の不合理的差別を争っている。この2つは和解協議に入り山場を迎えている。大きな支援の輪で有利に和解を進めたい。コロナ禍で傍聴支援が厳しいが、可能な限り「よってたかって」支援したい。経営側が相手ではない闘いもある。長崎性暴力事件で長崎市を相手取って損害賠償や謝罪を求めて闘っている女性記者、レイシストのヘイトスピーチを記事で批判した記者に対する「スラップ訴訟」を闘う組合員の裁判もある。これは労使ともに組合員の記者を守るべき闘いで、通常の労働争議とは異なる。新聞労連は全ての組合員のいのちと健康、権利を守ることを結成以来貫いてきた。その精神をさらに広げ深め、新聞産業の働くすべての仲間を守る闘いに発展させていきたい。埼玉新聞労組では、未払い賃金の支払いを求め提訴した執行委員が、訴訟の予告や会社の経営姿勢を批判した文書を主要株主に対し送付したことにに対し、社が懲戒処分を示唆している。組合活動の一環で行われたもので支配介入だ。本部も継続的に関わり、注視していく。琉球新報の人事評価制度導入も注視したい。人件費抑制目的ではないのか。納得できる説明を求め、十分な時間をかけて交渉すべきだ。先行単組の教訓を活かし、支援を強化したい。コロナ禍の1年半の間、新入組合員との意思疎通のあり方も大きく様変わりした。毎日新聞労組の新入組合員をフォローアップする取り組みは、ぜひ参考にしてもらいたい。労連副委員長の選出ローテについての発言について。東京地連では不安定な選出形態が続いていたが、この問題が解決した。安定的な役員選出は産別労組の維持には欠かせない。東京地連の仲間へ改めて敬意を表したい。「障がい児および医療的ケア児・疾患児を育てる親の会」の広がりや、連帯を広げる貴重な試み。組合員の抱える不安や悩みをムーブメントにし、小さな一歩が大きな運動に発展する可能性を示した。これこそ労働組合の連帯の機能、存在意義だ。組合員一人ひとりの思いを受け止め、ボトムアップで運営していきたい。

21執行部セミナー 労組の「新たな役割」 議論

第1部 組織強化の取り組み

執行部セミナー第1部のパネル討論は「労働組合の組織強化の取り組み」と題し、共同、毎日、東京の各労組が非正規の仲間とどう向き合い、組織強化してきたかの経験に学んだ。パネリストは共同通信労組 2018 年度委員長の西村誠さん、毎日新聞労組前組織部長の宇多川はるかさん、東京新聞労組委員長の宇佐見昭彦さんの 3 人＝写真。

共同労組 無期転換社員を組織化

共同労組は 2015 年に偽装請負的な雇用の仲間を守れなかったのが一つのきっかけになり、単組内で議論が深まった。その後有期雇用の無期転換者から組織化。次のステップとして有期雇用へと範囲を広げた。西村さんは「現在の加入率はおおむね 3 割程度だが、組合員化が定着すれば、当初の熱気は多少なりとも冷めることは避けられない。入社時に加入する一般職員と違って、いろいろ検討した上で加入する有期雇用組合員は、ある意味組合への見る目がクールで合理的。思いに応えるためには『組合としての活動力』が問われている」と課題を述べた。

第2部 組合員守るたたかい

執行部セミナー・午後の部は「組合員を守るたたかい～労連や弁護士の活用法」をテーマにパネル討論が行われた。

宮日労組 市の記者名指し批判に抗議

宮崎日日新聞労組の戎井聖貴委員長は、今年 2 月に同紙の紙面やネットに掲載された宮崎市の不祥事に関する記事に関し、同市が執筆記者を名指しした抗議文を公式サイトで公開した問題を報告した。同労組は「個人攻撃に当たる」と判断し、「何があっても仲間を守る」との姿勢で新聞労連と連名で市に抗議するなど独自の活動に取り組んだ。会社からの抗議もあり、市は公式サイトから記者名を削除した。

道新労組 逮捕問題「幕引き許さない」

北海道新聞労組の安藤健委員長は、新人記者が

毎日労組 請負労働者の組合加入認める

毎日新聞労組は 1999 年の印刷別会社化に伴い関連会社への「分会」設立と組織化を実施、2000 年に英字紙が休刊した際、多くの契約社員が相談に来たが規約上組織化できなかったことをきっかけに 2001 年 9 月の定期大会で規約改正。業務請負で働く仲間も「労働者性が高く契約社員と見なす」として加入を認め、2019 年に規約改正した。宇多川さんは「1 年間個別対応担当をしたが、待遇改善を求め相談に来た人は全て非正規の人。ハラスメント案件は正社員以外に関わる事例もあり、入口に障壁がなく組合に迎えられるのは本当に大きい」と、非正規や関連会社の仲間も加入できるルール作りの大切さを訴えた。

東京労組 限定正社員化、勝ち取る

東京新聞労組は 2002 年、東京本社の印刷工場別会社化をきっかけに、規約を「中日新聞社または中日関連企業で働く労働者をもって組織する」と変更。早速「原稿料契約」という個人事業主扱いで偽装請負状態のカメラマンが組合に加入した。毎年要求を重ね 2007 年に有期の契約社員に、18 年に無期の「パートナー社員（限定正社員）」へ移行させた。派遣労働者もこれまでに 3 人が組合

6 月、取材中に逮捕された問題への対応を報告した。「自分のこととして危機感を抱いた」という組合員の声を背景に、幕引きは許さないという態度で会社側に臨んだ結果、社は 9 月上旬に全社説明会を開催。組合としては今後も専門家の意見を聞きながら検証を続けるという。

合同ユニオン 非正規問題の解決に尽力

新聞通信合同ユニオンの松元千枝委員長は、一人でも加盟できる組合である同ユニオンが、新聞奨学生や外国通信社の非正規労働者など新聞に関連するあらゆる労働者の問題解決に当たってきたことを説明。「加盟してくれた仲間と協力しながら、労連の旗の下に協力していけるのが利点。加盟単組と協力して交渉することもある。その後押しで職場でも闘っていける」と話した。

個別の相談に当たっては、法的なアドバイスが必要なケースも多くなっているが、吉永磨美委員長は「労連が契約している弁護士もいる。ぜひ利用していただければと思う」と述べ、気軽に労連も活用してほしいと呼び掛けた。



に加入、本社と派遣会社の両方と交渉する。東京中日スポーツの記者（派遣社員）の残業代不払いが判明、労基署に申告し是正勧告。未払い残業代を支払わせたうえ、1 年間の交渉を経て 38,700 円の賃上げを実現した。また、本社理髪室の理容師が加入したこともある。宇佐見さんは「年休を認めない、残業代未払いなど法律違反を許さず、労基署の力も借りて 是正させてきた。正社員の中の高卒社員への賃金差別も含め全ての差別や格差を無くす闘いを進めている」と話した。

◇

組織化を進めるうえで、新聞労連にしてほしいこととしては「無期転換者や定年後再雇用者の労働条件の調査」「相談対応する場合の臨床心理的なケア」「相談対応する組合執行部のノウハウ提供や研修」「ハラスメントの問題などのセカンドオピニオンの提供」「非正規の組織化を促すイベントや事例集作成」などが挙げられた。

◇登壇者の議論概要◇

討論では「一人を守る」ことの意義について意見を交わした。

松元 労働組合の基本は助け合い。一人困っている仲間がいれば、「よってたかって」というのがある。一人の権利が守られることで、ほかの人の権利までも守られる。マイノリティー性が高い人が住みやすい社会はすべての人に住みやすい社会だと思う。

安藤 一人を守ることはどういうことか。自分に置き換えたらどうかを考える。少数意見に共感することは、労働組合が受け継いできた財産で、利点でもあると思う。

戎井 諸先輩の対応があって今があると思う。組合員の話聞いてあげる、つらいという職場の悩みを聞きながら、諸問題がでても、すぐ動く。当人に会って話を聞くということがきちっとできないと相談もできない。

吉永 仲間なんだと寄り添う姿勢。そういう活動をされてきて今がある。改めて新聞労連の活動を力強く進めていく。

「強姦神話と表裏一体だ」

労連 会見で長崎市の主張を批判



長崎市幹部による女性記者への性暴力を巡る訴訟での証人尋問（長崎地裁、10 月 4 日と 18 日）を前に、新聞労連は 9 月 27 日、出廷する田上富久長崎市長に対し、原告の訴えに真摯に向き合い、誠実に対応することを求める要請を行った。28 日には東京都内の厚生労働記者会で会見を行い、オンラインで長崎市の報道機関やフリージャーナリストらも参加した＝写真。

吉永磨美委員長は会見の冒頭、市への要請の趣

旨と経緯を説明した。さらに、「市側の主張や長崎市の関係者が流布した虚偽情報があたかも真実としてまかり通り、原告への加害行為がプライベートの関わりの中で起きた、と裁判の中で結論づけられると、原告への重大な人権侵害のみならず、記者という職業やジャーナリズム活動を否定されることになる」と批判。そうした市の対応は、女性を性的対象視する「強姦神話」と表裏一体のものと考えられ、根底に女性蔑視が根強くあることを指摘した。

吉永委員長はまた、こうした発想を放置すれば「公的機関などの取材中に性被害に遭った組合員や仲間たちへの訴えの否定につながりかねない」と訴え、多くの女性記者が受けているセクシュアルハラスメント被害の延長で起きた事件であることを踏まえ、原告の救済を求めて、今後も解決に向けた組合活動を進める意思を示した。

続いて中塚久美子特別中執（朝日労組）が、「報道の使命を果たそうとする記者の尊厳が守られる

社会になってほしい」などといった女性組合員や特別中執から寄せられたメッセージが紹介した。その後、原告代理人の中野麻美弁護士、角田由紀子弁護士が訴訟のポイントについて争点などを説明した。

支える会の市民団体が市に要請

支える会を構成する長崎で活動する 19 の市民団体は 27 日、「長崎市幹部による性暴力事件」被害女性の救済を求める要請を行なった。

市民団体は市側に対して、対面でのやりとりを含めた要請への対応を求めたが、市側からは「公平性を欠く」などの理由を告げられ、断られた。そのためメンバーは長崎市政クラブで記者会見後、秘書課に要請文を手渡した。

会見で市民団体は、長崎市が「男女共同参画推進条例」の中で「平和とは、紛争や戦争のない状態だけをいうのではなく、すべての人が差別や抑圧から解放されている」との理念を掲げていることを説明した。

要請では、今年 4 月に施行した「犯罪被害者等支援条例」にも言及し、これらの条例を堅持する立場から田上市長に対し、証人尋問に真摯に向き合うよう求めた。

ジェンダー平等の取り組み報告

第5回ユニ・グローバルユニオン定期大会

新聞労連が加盟するユニ・グローバルユニオン(UNI)の第5回Apro印刷・パッケージング部会大会が2021年9月14日、9カ国14加盟組織34人と、来賓・スタッフ19人が出席しオンラインで開催された。

UNIは、情報通信技術の発展や急速なグローバル化に伴う、産業の融合、経済のグローバル化等の課題に、各国の労働組合が連携を強化して対応する世界150カ国、900組織、2000万人の労働者が加盟する組織で、新聞労連は産別では印刷・パッケージング部門に属し、地域別ではアジア太平洋(略称UNI Apro=ユニ・アプロ)地域に所属している。今回は、UNI Apro地域の印刷・パッケージング部門の大会だった。

労連本部から参加した吉永磨美委員長＝写真＝は、「執行委員の女性割合を高めるため導入したクォータ制、特別中央執行委員の取り組みは、目覚ましいものがある。男性中心の編集職場では重要視されてこなかったジェンダー関連の記事を率先して取り上げるキャンペーンを行った。今後はジェンダー平等の実現を職場や組合内に浸透させるため、『ジェンダー平等宣言』の組織決定を目



指す」などと報告。また、組合の「真の民主化」を実現するため、マイノリティー性のある立場の人の声を拾える制度に転換する必要性について語った。

大会では、2021～2025年度部会行動計画、共同声明などを採択すると共に、2021～2025年度部会委員会委員及び役員を選出した。議長にはロレイン・キャンシン氏(オーストラリア)が再選され、副議長には、宍戸印刷労連委員長(日本、東アジア代表)、ラビ・ラマサミー氏(マレーシア、東南アジア代表)、ジャグディシュ・ゴッセ氏(インド、南アジア代表)が選出された。

東京労組「鍊成費」裁判 突然出てきた「連結決算」原告側は求釈明へ

中日新聞社が全社員に年3千円支給していた手当「鍊成費」を労使合意なく廃止した労働契約法違反事件の裁判で、第5回期日(弁論準備)が9月14日、東京地裁であった。東京新聞労組を代表して従前通りの支給を求める原告の宇佐見昭彦委員長側が7月に提出した鑑定意見書(山口不二夫・明治大教授による経営分析)に対し、被告の社側が9月6日付で出した反論の準備書面には、全く初耳の「連結決算」が登場するなど不明な点があり、原告側は書面で求釈明を出す方針。

組合は毎年、団交で決算内容の説明を聞き、株主総会の時期には業界紙でも決算書が公開されているが、連結決算など聞いたことがない。今年5月の団交でも、念のため連結決算の有無を確認したが、社は「連結はない」と明言した。しかし、社側は今回の書面で「被告単体よりも連結の方が数値が悪い」と唐突に主張し、最近4年度分の連結決算の当期利益だけ示した。連結対象がどの子

会社かなど一切不明で、検証のしようがない。

次回の弁論準備は10月28日に行われる。

一方、組合は9月9日、労使の自主交渉で解決を探る第2回団交を開いた。「雇用維持には鍊成費廃止が不可欠と社は地裁で主張した。今もそう思うか」と聞くと、瀬口晴義労担代理は「そこまで厳しくはない」。「では復活できるのではないか」との問いには「一度やめたものは復活できない」と答えた。

また、一方的な鍊成費廃止を許した中日労組(新聞労連非加盟)の委員長と大島宇一郎社長が廃止から8カ月後の昨年11月末に調印したとされる不自然な「確認書」について、組合は「支払い義務がないものをやめただけ(社の主張)なら、なぜ中日労組のハンコが必要なのか」と矛盾を追及。労担代理らは「裁判になったから、多数労組が(廃止に)応じてくれたという『証拠』が必要だった」と述べた。

在宅ワークで新たな発見 慶田城 七瀬(琉球新報労組)



公園に昇る朝日＝那覇・はちまんむい公園

気がつけば、沖縄県に発令された緊急事態宣言は、4回目の延長を経て4カ月が過ぎようとしている。私自身も在宅ワークや外出自粛の日々が続いている。

デジタル編集の職場ということもあり、オンライン会議などがない限りは、業務上のやりとりもひたすらオンライン上のチャットで、文字で交わされる。同僚との雑談や他愛のない会話が何度も恋しくなる。

ストレスを溜めないように気分転換に努めている中で、私の心のオアシスとなっている近所の公園がある。



④

子ども用遊具が少ない小さな公園で、1週172メートルのジョギングコースと芝生の広場がある程度だが、那覇新都心に近い高台に位置し、周囲の住宅街が見下ろせて見晴らしがいい。

天気の良い早朝は、広場の真ん中に住宅街の向こうから朝日が上ってくる。朝のウォーキングでは、近隣住民とあいさつを交わすようになった。ある朝は高齢の女性3人組が「公園ができて良かったさー」と声を弾ませていた。人と話す、集まるという普段の何気ない行動が制限される中、公園が癒やしになっているのは私だけではなかった。

ある日、公園から見下ろせるスーヅグワ(小道)が気になって足を伸ばしてみた。緩やかな上り坂の突き当たりには、お寺があり、その隣にはカトリック教会。お寺の反対側には、神社もあった。宗教施設が集まっている理由はすぐに察しが付いた。高台の向こう側は、76年前の沖縄戦時に激しい戦闘で5000人の犠牲者が出た「シュガーローフ」と言われる場所だからだ。

この地域の成り立ちと、76年前の沖縄戦とのつながりの一端が垣間見えた。コロナ以前の、残業続きで家は寝るだけという生活では見えなかっただろう。小さな探検を重ねつつ、自粛生活もいつか終わると信じて、前向きに過ごしたいと思っている。

東京地連 定期総会

会費問題決着、運営適正化へ

新聞労連東京地連は8月31日、定期総会を開催し、齊藤紳也委員長(朝日)ら新役員を選出した。齊藤新委員長は労連本部副委員長(非専従)を兼務。月額会費を30円値下げし190円とする規約改正も賛成多数で可決、成立した。

東京地連は1億円超の繰越金問題や役員体制を2年越しで議論してきた。剰余金7千万円の本部「東京地連特別会計」移管は決着済み。本部に支払う家賃など書記局費を応分負担し倍額の年240万円とすることと併せ、財政は適正化する見込み。ただ、加盟組合員が年100人ペースで減少する試算では25年度から単年度赤字になる。その場合、数千万円の剰余金などを取り崩す。

このほか地連委員長を朝日、毎日、共同の順で2巡目まで回し、関東地連と交互に担当する本部副委員長は、奇数年度に地連委員長選出単組が担うとするローテーション案も承認された。双方兼務可とし、齊藤新委員長が9月21日の本部中央委で副委員長に正式就任。

齊藤新委員長は2008年入社で職場は企画事業本部。「展覧会事業などで多くの方と接してきた経験を生かし、勉強しながら取り組んでいきたい」と抱負を語った。

【東京地連書記長・寺田正＝共同労組】

九州地連 定期大会

オンラインでも活発に意見交換

新聞労連九州地方連合(九地連)は9月3日、オンラインで第66回定期大会を開いた。加盟13単組の常任委員や代議員ら31人が出席。新聞労連の吉永磨美委員長を来賓として招いた。九地連の戎井聖貴委員長は「昨年に続き、コロナ禍のためオンライン開催になったが、オンライン会議は遠くともつながれるなど良い面もある。来年度に向けて活発に意見交換したい」とあいさつ。吉永委員長は「九地連と労連本部が力を合わせて雲仙集会を実施できた。長崎市性暴力訴訟も地元との連携に感謝している。益々の発展をお祈り申し上げます」と述べた。

議事では、2020年度の活動や決算の報告、21年度の予算案や運動方針案などを全会一致で承認。役員改選も行われ、新委員長には南日本労組の中原克巳さんが選出された。新体制の九地連本部は書記長を選出した長崎労組が担う。

【大分合同労組・平野 賢二】

北信越地連 定期大会

ハラスメント許さない業界目指す

新聞労連北信越地連は9月17日、オンラインで2021年度の定期大会を開き、本年度地連の書記局を担当する新潟日報のほか信濃毎日新聞、長野日報、北日本新聞、福井新聞の各単組が出席した。大会では生活と仕事のバランスのとれた働き方を実現し、あらゆるハラスメントを許さず持続可能な新聞業界を目指すことなどを盛り込んだ運動方針を承認。「ジャーナリズムを守っていくため連帯して取り組む」などとする大会宣言を採択した。

新たな役員体制も承認され、21年度委員長に大越高志新潟日報労組執行委員長が就任し「新聞業界は厳しい状況が続くが、命と健康を守っていかねばならない。オンラインが続いたとしても連携を保っていきたい」とあいさつした。

土橋賢一20年度委員長(福井新聞労組)は、「新型コロナウイルス禍という苦境を克服して、連携を深められるよう祈念します」とエールを送った。来賓の吉永磨美新聞労連委員長は「労連の基本は、地連の活動にある。活発に活動してほしい」と呼び掛けた。

各単組の20年度の活動報告もあり、感染禍での厳しい経済闘争やオンライン中心の活動などが報告された。【新潟労組・山田大史】